

令和2年度事業報告

I 概要

- (1) 今年度は、新型コロナウイルス感染症の予防のため会議・集会の自粛、密集回避の要請が行われた結果、当会が行う啓発事業、教育講習事業は、開催見合わせ、規模縮小を余儀なくされ、講習収益、講習実施数などは前年に比べ大きく減少いたしました。とりわけ4月から6月にかけては講習会場が確保できず、各種教育講習を中止した結果、講習会収入はまったく得ることができませんでした。
- (2) 啓発事業については、岐阜県産業安全衛生大会の開催を中止とした他、地区協会と共催で行う説明会、セミナーも中止したものが少なからずあります。
- (3) 教育講習事業については、従来募集定員80名としていたものを、三密回避のため50名定員とせざるをえず、受講者総数は大きく減少しました。

II 適正な労働条件の確保・改善等に向けた事業

1 適正な労働条件の確保に関する事業

- (1) 全国労働基準関係団体連合会（以下全基連という。）が行う外国人技能実習制度関係者養成講習を全基連岐阜県支部として開催しました。

| | | | |
|-----|--------|-----------|--------|
| 開催日 | 7月13日 | 監理責任者講習 | 受講者7名 |
| | 7月14日 | 技能実習責任者講習 | 受講者15名 |
| | 7月15日 | 技能実習指導員講習 | 受講者8名 |
| | 7月16日 | 生活指導員講習 | 受講者3名 |
| | 11月18日 | 技能実習責任者講習 | 受講者24名 |
| | 11月19日 | 技能実習指導員講習 | 受講者12名 |

開催場所 大垣市職業訓練センター

講師 全基連専属講師 南出義泰氏

公益社団法人岐阜県労働基準協会連合会専務理事

- (2) 全基連が厚生労働省から受託した「大学生、高校生等を対象とした労働条件セミナー事業」の中の「わかりやすい労働条件セミナー」を全基連岐阜県支部として以下の高校で実施しました。講師はいずれも社会保険労務士林美佐子氏です。

| | | | | |
|-----|-------|----------|-----|------|
| 開催日 | 12月9日 | 岐南工業高等学校 | 受講者 | 265名 |
| | 1月13日 | 土岐商業高等学校 | 受講者 | 177名 |
| | 1月14日 | 武儀高等学校 | 受講者 | 64名 |
| | 2月4日 | 大垣西高等学校 | 受講者 | 70名 |

2 新はつらつ職場づくり推進事業

岐阜労働局が行う「新はつらつ職場づくり推進事業」に協賛し、新はつらつ職場

づくり宣言を行った80事業場に登録証と宣言書を額に収めて贈呈しました。

3 働き方改革を進めるための事業

(1) 東濃労働基準協会と共催により下記セミナーを開催しました。

ア ウィズコロナ時代の働き方改革セミナー

開催日 8月26日 開催場所 とうしん学びの丘エール

参加者 8名

① 演題 WITHコロナ時代の働き方改革

講師 社会保険労務士 五十川将史氏

② 演題 同一労働同一賃金、テレワーク、パワハラ防止

講師 岐阜労働局雇用環境均等室 山田晃大氏

イ ウィズコロナ時代の働き方改革セミナー

開催日 9月16日 開催場所 とうしん学びの丘エール

参加者 10名

① 演題 WITHコロナ時代の働き方改革

講師 社会保険労務士 五十川将史氏

② 演題 同一労働同一賃金、テレワーク、パワハラ防止

講師 岐阜労働局雇用環境均等室 青木賢次氏

エ ウィズコロナ時代の働き方改革セミナー

開催日 10月20日 開催場所 とうしん学びの丘エール

参加者 11名

① 演題 WITHコロナ時代の働き方改革

講師 社会保険労務士 五十川将史氏

② 演題 同一労働同一賃金、テレワーク、パワハラ防止

講師 岐阜労働局雇用環境均等室 山田晃大氏

オ ウィズコロナ時代の働き方改革セミナー

開催日 11月25日 開催場所 とうしん学びの丘エール

参加者 8名

① 演題 WITHコロナ時代の働き方改革

講師 社会保険労務士 五十川将史氏

② 演題 同一労働同一賃金、テレワーク、パワハラ防止

講師 岐阜労働局雇用環境均等室 青木賢次氏

カ ウィズコロナ時代の働き方改革セミナー

開催日 12月16日 開催場所 とうしん学びの丘エール

参加者 3名

① 演題 WITHコロナ時代の働き方改革

講師 社会保険労務士 五十川将史氏

- ② 演題 同一労働同一賃金、テレワーク、パワハラ防止
講師 岐阜労働局雇用環境均等室 青木賢次氏
- (2) 恵那労働基準協会と共催で下記セミナーを **WEB** 開催しました。
開催日 令和3年2月3日
演題 働き方改革関連法及び働き方改革の進め方について
県内企業の取組事例について
講師 岐阜労働局担当官

Ⅲ 安全と健康確保に関する事業

1 労働災害防止を進めるための事業

- (1) 岐阜県産業安全衛生大会（大垣市開催予定）は中止しました。
 - (2) 安全衛生表彰式を開催しました。（会長、副会長出席）
開催日 令和2年9月29日 開催場所 岐阜労働局5階共用会議室
次第 岐阜労働局長表彰
岐阜県労働基準協会連合会長表彰
表彰式終了後、会長、副会長及び各地区協会長と労働局との意見交換会を行いました。
 - (3) 岐阜労働基準協会と共催で「全国労働衛生週間準備講習会」を開催しました。
開催日 9月8日 開催場所 各務原市文化ホール
参加者 168名
演題 企業活動のグローバル化と労働安全衛生
講師 労働安全衛生総合研究所フェロー 久永直見氏
 - (4) 飛騨地区労働基準協会連合会と共催により「飛騨地区建設工事関係者連絡会議」を開催しました。
開催日 8月5日 開催場所 飛騨・世界生活文化センター
参加者 26名
 - ① 演題 建設業における働き方改革の推進について
講師 高山労働基準監督署監督課長
 - ② 演題 建設業の安全衛生対策推進について
講師 高山労働基準監督署安全衛生課長
 - ③ 構成員から取組状況の発表、意見要望が行われました。
 - (5) 飛騨地区労働基準協会連合会が行う「かかり木処理作業に関する調査」に協力し関係労働者の安全意識啓発を図りました。
- #### 2 中央労働災害防止協会（以下「中災防」という。）に協力して行った事業
- (1) 職場巡視セミナー（有料講習）を開催しました。
開催日 6月26日 場所 ワークプラザ岐阜

参加者 15名

講義 職場巡視の意義と重要性他

演習 職場巡視の進め方

講師 中災防中部安全衛生サービスセンター専門役 山口好孝氏

(2) 危険予知訓練 (KYT) 1日研修会 (有料講習) を開催しました。

開催日 12月17日 場所 ワークプラザ岐阜

参加者 19名

講義 ゼロ災運動のめざすもの

実技 KYT 基礎4R法

講師 中災防中部安全衛生サービスセンター専門役 大城保夫氏

中災防中部安全衛生サービスセンター専門役 水野 聡氏

(3) 改正特化則説明会を開催しました。

開催日 12月25日 場所 ワークプラザ岐阜 出席者115名

開催日 1月8日 場所 ワークプラザ岐阜 出席者71名

開催日 2月10日 場所 ワークプラザ岐阜 出席者75名

(4) 全国産業安全衛生大会 (札幌市において開催予定) は中止となりました。

(5) 中小企業無災害記録証授与制度による記録証授与を4事業場に対して行いました。

3 健康保持増進を進めるための事業

全基連が一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会から受託した「職場における受動喫煙防止対策相談支援事業」による「受動喫煙防止セミナー」を開催しました。講師は(1)～(3)労働衛生コンサルタント笠原幸治氏、(4)労働衛生コンサルタント山岡紘氏です。

(1) 開催日 9月8日 場所 各務原市文化ホール 参加者168名

演題 職場における受動喫煙防止対策について

(2) 開催日 10月8日 場所 大垣市情報工房 参加者12名

演題 職場における受動喫煙防止対策について

(3) 開催日 11月9日 場所 東美濃ふれあいセンター 参加者110名

演題 職場における受動喫煙防止対策について

(4) 開催日 12月9日 場所 恵那文化センター 参加者63名

演題 職場における受動喫煙防止対策について

IV 教育講習に関する事業

1 登録教習機関としての事業

各種技能講習、その他の講習を開催しました (別紙1「令和2年度教育講習実績表」のとおり)。

2 出張免許試験の実施

中部安全衛生技術センターと協力して岐阜県内で行う予定であった労働安全衛生法に基づく免許試験（第1種衛生管理者免許試験他5試験）は中止となりました。

V 広報活動及び啓発資料の提供

- 1 会報「濃飛」を発行し、労働条件確保及び労働災害防止・健康保持増進に関し啓発を行いました。

発行は、4月1日号、6月1日号、9月1日号、1月1日号で発行部数は7,900部、地区協会、建設業労働災害防止協会岐阜県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会岐阜県支部、林業木材製造業労働災害防止協会岐阜県支部の会員に対し配布しました。

VI 関係行政機関・関係団体との連携

別紙2「関係行政機関・関係団体との会議一覧」のとおりです。

VII 会議

- 1 第1回理事会（決算理事会）は、開催に代えて書面による理事会としました。
 - （1）5月20日、理事会開催に代えて書面による決議を行うことを提案し、5月27日理事全員の同意を得て決議があったものとみなされました。
 - （2）決議があったとみなされた事項は、①令和元年度事業報告の承認、②令和元年度貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録の承認、③寄付金の受入について、④令和2年度定時総会の招集について、⑤監事監査報告です。
- 2 第2回理事会を6月15日、一般社団法人ぎふ総合健診センターけんさんの館で開催し、会長、副会長及び専務理事職務執行報告が行われました。
- 3 第3回理事会を3月12日、一般社団法人ぎふ総合健診センターけんさんの館で開催しました。
 - （1）決議事項は、①令和3年度事業計画、②令和3年度収支予算書、③令和3年度資金調達及び設備投資の見込みについて、です。
 - （2）会長、副会長及び専務理事職務執行報告が行われました。
- 4 令和2年度定時総会を6月15日、一般社団法人ぎふ総合健診センターけんさんの館で開催しました。
 - （1）報告事項は、①令和元年度事業報告、②令和2年度事業計画、③令和2年度収支予算、④令和2年度会員名簿について、です。
 - （2）決議事項は、①令和元年度貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録の承認、②理事の選任、③監事の選任について、です。
- 5 地区協会専務理事・事務局長連絡会議を1月28日、一般社団法人ぎふ総合健診センターけんさんの館で開催しました。

議題は、令和3年度教育講習計画、技能講習等WEB（ネット）申込システム導入について等です。

6 地区協会事務担当者会議を2月19日、一般社団法人ぎふ総合健診センターけんさんの館で開催しました。

議題は、技能講習等WEB（ネット）申込システム導入についてです。